

回 覧

平成 18 年 1 1 月 1 1 日

会員各位

ユーカリが丘一丁目自治会

1 1 月定例役員会のご報告

1 1 月 1 1 日(土)に開催されました定例役員会についてご報告いたします。

1. シニア懇親会について

1 1 月 2 6 日(日)に開催を予定しております「シニア懇親会」は、会場の設営から、受付、ご案内など役員・ブロック長が分担して行う手作りの会であり、準備を進めております。参加予定の方には、1 1 月 1 9 日以降にブロック長が案内状とプログラムをお届けいたします。

2. 佐倉市による一丁目環境整備完了のお知らせについて

5 月に佐倉市に提出しました横断側溝の清掃等の要望書について、7 月に回答があり、市による委託整備、修理は完了いたしました。今後も環境整備について自治会として要望してまいりますので、お気づきの点がありましたら個人で対応するよりも、まず、班長・ブロック長を通して担当役員までお知らせください。

3. 上座地区宅地開発対策協議会の発足について

ユーカリが丘一丁目近隣地の次の 2 箇所の宅地開発について、自治会が対応すべく開発対策協議会を発足いたしました。今後は、自治会として申し入れをしてまいります。また、協議会に参加ご希望の方は、副会長までお申し出ください。

宅地開発 ①施工業者：株式会社エスティホーム

施工場所：佐倉市上座字原ヶ作 816 外

・第 2 回住民説明会が 1 1 月 1 1 日(土)に第一集会所にて行われ宅地開発対策協議会として本自治会の会長と副会長が出席いたしました

②施工業者：日新ホーム株式会社

施工場所：佐倉市上座字原ヶ作 7 8 7 番地 1 他

・住民説明会は 1 2 月 1 0 日(日)に第一集会所で行われる予定です。

4. 1 0 月の路上迷惑駐車パトロールの結果報告

1 0 月も 2 回に分けて路上駐車の巡回を行いました。第 1 回目は 9 台、第 2 回目は 5 台の路上迷惑駐車車両がありました。前年同月は 1 8 台でしたので効果がで

てきております。今後も会員の皆様のご協力をお願いいたします。

5. 平成 18 年度前期実績の会計報告について

会計より本年度前期実績の収支報告がありました。予算と実績を比較しほぼ例年通りではあるが、集会所の収支については、4月から赤字が続いているとの報告がありました。

6. ユーカリが丘地区自治会協議会と佐倉市長との懇談会報告

10月21日（土）に西部地域福祉センターで行われた懇談会にて、ユーカリが丘地区自治会協議会から佐倉市に提出した35項目に渡る要望書について佐倉市長他関係各課から回答がありました。本自治会に関係する項目については次のとおりです。今後改善がみられない場合は自治会としても引き続き要望してまいります。

①小竹地区酪農家の牛糞尿の匂いの問題について

かねてより県印旛農林振興センターとともに、改善にむけて指導しており酪農家の所属する組合に協力要請し、酪農家に対し改善するように申し入れしている。今後は市と組合が一体となり改善努力する。

②勝智院所有の集会所隣接空き地の問題について

勝智院に対し文書にて除草の要請をし、6月に除草作業が実施された。10月には文書等で除草の要請と破損フェンスの適正な措置についての要請を行っている。

③中央通り、みずき通り、さざんか通り等の道路維持の問題について

中央通りについては、計画的に補修していく。その他のメイン道路の歩道が街路樹の根によって盛り上がりたり舗装が剥けている場所については、引き続き改修していく。

④国道 296 号の上座交差点を基点とする市道一級 4 号線、みずき通り他の大型車 30km の速度規制について

県公安委員会の職掌事項のため、佐倉警察署を通じて速度規制の要望をする。

⑤ユーカリが丘地区を抜け道としている大型車に対する規制について

500 m³以上の土砂を運搬する大型車の通行は県の許可が必要であり、申請に基づき、代替ルートの検討、速度制限の遵守、歩行者保護の徹底を申し入れていく。それ以外の無許可車両については、市から佐倉警察署への取り締まり強化の要望をする。

⑥その他

国道 296 号バイパス道路、サティ平面駐車場横の道路、志津霊園貫通道路などの道路建設は進展していない。

7. 鉄塔塗装工事のお知らせとお願いについて

高圧送電鉄塔の老朽化防止対策として36街区の鉄塔の塗装工事の計画していると業者（東京電設サービス）より案内がありました。該当街区の33から39、43、44街区にはその案内文を回覧いたしますので、ご確認ください。

8. その他

①猫の糞尿に関わる苦情と中央通りにある2ブロック近辺の街路灯については、運営委員が佐倉市に問い合わせし、自治会としての今後の対応について考えることになりました。

②みずき通りの歩道の舗装の傷みや一丁目内の公園の樹木の剪定について話し合いました。その結果、まず、みずき通りの歩道の舗装の補修について自治会として佐倉市に要望することとなりました。剪定については今後の検討課題としました。

③回覧でもご案内しておりますが、自治会主催イベントの「アレンジメント門松作り」の申し込みを募っております。締め切りは15日です。

④集会所利用に際しては次のルールを徹底してください。

- 1) 集会所を利用する場合は利用申込書を提出する。
- 2) 使用後には清掃点検表を提出する。
- 3) 鍵は使用後直ちに鍵当番に返す。

⑤枯葉の掃除について

先月の役員会で決定しました、枯葉の掃除は11月18日(土)11時から行います。枯葉の掃除が必要ない場合は、道路側溝付近の砂利や土の除去をお願いいたします。作業実施中は車の通行に注意してください。みずき会の防犯パトロールのご好意で、ジャケット、腕章をお借りできますのでご活用ください。特に、みずき通り付近の清掃時には車の通行に充分注意してください。次回は12月9日(土)になります。

以上